２　指名されるために必要な要件

⑴　入札参加者に要求される資格　参加表明書を提出しようとする者は、アに掲げる資格を満たしている単体企業であること。

ア．単体企業

１）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

２）北陸地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く）における令和５・６年度の土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者であること。

３）参加表明書の提出期限の日から開札の時までの期間に、北陸地方整備局長から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

４）警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

イ．入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）

⑵　入札参加者を指名するための基準　建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領に定める指名基準による。なお、同基準中の「当該業務における技術的適性」については、同種又は類似業務の実績並びに配置予定の技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等を勘案するものとする。

⑶　参加表明書に関する要件

ア．参加表明書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。

１）同種又は類似業務等の実績　参加表明書を提出する者は、平成25年度以降公示日までに元請けとして完了した業務において、公共事業を実施する国、都道府県、政令市が発注した下記［１］若しくは［２］の実績を有すること。（再委託による業務の実績は含まない）

なお、政令市移行前に発注した業務は、政令市発注業務としての取り扱いはしない。

［１］　同種業務：通信用鉄塔設計または同耐震診断業務

［２］　類似業務：同種以外の鋼構造物設計または同耐震診断業務

２）実績として挙げた個々の業務成績が60点以上であること。ただし、「地方整備局委託業務等成績評定要領」（平成14年９月５日付け国官技第142号）、「地方整備局委託業務等成績評定要領」（平成20年９月26日付け国官技第126号）、「地方整備局委託業務等成績評定要領」（平成23年３月28日付け国官技第361号）及び「地方整備局委託業務等成績評定要領」（平成30年１月４日付け国官技第187号）に基づく業務成績以外の業務は、この限りではない。

３）国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注（港湾空港関係事務に関することを除く）の平成31年度から令和４年度に完了しＴＥＣＲＩＳに登録されている業務のうち、業種区分が土木関係建設コンサルタント業務、測量及び地質調査業務の企業成績評定点の平均点が、60点以上であること。なお、当該期間の国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部発注（港湾空港関係事務に関することは除く）業務の業務成績を評価できない場合は、この限りでない。

４）北陸地方整備局管内に本店、支店、営業所のいずれかを有していること。

イ．配置予定技術者の資格に対する要件は、以下のとおりとする。

以下のいずれかの資格を有する者とする。なお、外国資格を有する技術者（わが国及びＷＴＯ政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ技術士相当又はＲＣＣＭ相当との国土交通大臣認定（旧建設大臣を含む。以下同じ。）（不動産・建設経済局（旧土地・建設産業局及び旧総合政策局も含む。以下同じ。）建設市場整備課）を受けている必要がある。

なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名されるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。

指名通知の日は令和６年１月31日を予定する。

１）予定管理技術者及び予定照査技術者に求める資格　予定管理技術者が以下の要件を満たさない場合は、指名されない。

・技術士（総合技術監理部門―電気電子又は建設）
・技術士（電気電子又は建設部門）
・国土交通省登録技術者資格（施設分野：電気施設・通信施設・制御処理システム―業務：計画・調査・設計）
・ＲＣＣＭ（鋼構造及びコンクリート）の資格を有し、「登録証書」の交付を受けている者
・土木鋼構造診断士

ウ．配置予定技術者に必要とされる同種又は類似業務等の実績

１）予定管理技術者及び予定照査技術者予定管理技術者及び予定照査技術者は、ア．１）参加表明書の提出者に対する要件に示される実績を有すること。（再委託による業務の実績は含まない）

ただし、管理技術者又は担当技術者として担当した業務とする。

なお、上記の期間に、産前産後休業（労働基準法（昭和22年法律第49号）第65条第１項又は第２項の規定による休業）、育児休業（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成３年法律第76号）第２条第１号に規定する休業）及び介護休業（同条第２号に規定する休業）（以下単に「休業」という。）を取得した場合は、当該休業の期間に相当する期間に応じて実績として求める期間（以下「評価対象期間」という。）を延長することができるものとし、この場合においては、休業を取得したことを証明する書類を添付する。

３　入札手続等

⑴　担当部局　〒950―8801 新潟県新潟市中央区美咲町１－１－１　北陸地方整備局総務部契約課契約係　電話：025―280―8880　（内線2528）

電子メール：keiyaku-koujigyoumu@hrr.mlit.go.jp

⑵　入札説明書等の交付期間及び交付方法　令和６年１月11日から令和６年３月８日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分まで。

入札説明書等は、電子入札システムからダウンロードすることにより交付する。運用及び操作の詳細については以下のアドレスを参照のこと。

アドレス：https://www.e-bisc.go.jp/

なお、電子入札システムからダウンロードできない場合は、３⑴に電話、電子メールにより申し込むこと。ただし、電子メールによる場合は、必ず着信確認を行うこと。

交付方法：交付期間内に必着で、切手を添付した返信用封筒及びＣＤ等を同封し、３⑴へ郵送すること。ＣＤ等に複製したものを折り返し郵送する。（窓口交付は行わない。）

⑶　参加表明書を提出できる者の範囲　参加表明書を提出する時において、上記２⑴２）に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者とする。

⑷　参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

１）提出期限　令和６年１月22日13時00分

２）提出先　上記３⑴に同じ。

３）１）の期限内に電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）又は電子メールにより提出する場合は、１）の提出期限までに必着で２）の提出先に１部を郵送、又は電子メールにより提出すること。電子メールによる場合は、必ず着信確認を行うこと。ＦＡＸによる提出は受け付けない。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により上記３⑴まで持参すること。

ア．電子入札システムによる入札の締め切りは、令和６年３月11日13時00分